

令和7年10月20日 第1回地域福祉計画審議会 会議録

●日時 令和7年10月20日(月) 10:00～11:00

●場所 四国中央市役所 5階 会議室

●委員出席状況

【出席】

大西 史郎	委員	(自立支援協議会 会長)
宮崎 さゆり	委員	(子ども子育て会議 委員長)
伊藤 圭三	委員	(老人クラブ連合会 副会長)
藤川 和章	委員	(四国中央地区保護司会 会長)
吉江 周作	委員	(社会福祉協議会 地域福祉課 課長)
高橋 尚子	委員	(伊予三島福祉施設協会 みしま乳児保育園 園長)
吉岡 賢治	委員	(介護支援専門員連絡協議会 副会長)
石黒 忠則	委員	(しこちゅ～ほこほこネット 代表)
藤田 貞子	委員	(健康づくり推進協議会 食生活改善推進協議会 会長)
秦 英治郎	委員	(自主防災組織連絡協議会 理事)
小野 渡	委員	(市民公募)
寶利 佳代	委員	(市民公募)

【欠席】

山口 佐人	委員	(障がい者福祉団体連合会 会長)
藤原 弘之	委員	(民生児童委員協議会 会長)
窪田 あゆみ	委員	(新宮町地域づくり協議会 委員)

【事務局】

福祉部長	合田
生活福祉課長	田邊
生活福祉課	青木、山川、工藤
リージョナルデザイン株式会社	隅田、小畑

【傍聴者】

0名

●次 第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 委嘱状交付
4. 四国中央市長あいさつ
5. 委員自己紹介
6. 事務局及び事業者紹介

7. 委員長及び副委員長選任
8. 議事
 - (1) 四国中央市地域福祉計画について・・・資料1
 - (2) 策定スケジュールについて・・・資料2
 - (3) 市民アンケートの実施について・・・資料3
9. その他
10. 閉会

●議事内容

○事務局

失礼いたします。本日の司会を務めます生活福祉課の青木です。
ここでご報告をさせていただきます。本日の審議会について審議会等の運営に関する指針により、原則公開となっております。傍聴の方は0名。議事録作成のため録音をさせていただきますのでご了承ください。本日の審議会は、委員総数15名中11名の出席をいただいておりますので、委員の過半数の出席をいただいておりますので、四国中央市地域福祉計画審議会条例第6条、第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それではただいまから第1回地域福祉計画審議会の開会を合田福祉部長が申し上げます。

○合田福祉部長

第1回目となります第4次四国中央地域福祉計画審議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局

では、地域福祉計画審議会委員の委嘱状の交付を行います。田邊生活福祉課長より、委員の皆様を紹介いたします。お手数ですが、お名前を呼ばれた皆様、その場にご起立ください。なお、委嘱状交付につきましては、本来委員の皆様お一人お一人に渡すべきところではございますが、お時間の都合上、代表者1名をもって執り行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活福祉課 田邊課長

失礼いたします。生活福祉課の田邊でございます。私の方から、お名前を申し上げます。なお欠席されている方については、申し訳ありませんが、紹介を省略させていただきます。ご了承ください。

それでは、ご紹介させていただきます。

(名簿順に読み上げ)

○事務局

それでは、委員を代表いたしまして、大西史郎様、よろしくお願いいたします。

・四国中央市長 大西賢治より、代表 大西史郎委員へ委嘱状交付

○事務局

大西様、席の方へお戻りください。委員の皆様ご着席ください。ここで大西市長がご挨拶を申し上げます。

○四国中央市 大西賢治市長

皆様、改めまして、おはようございます。それぞれ各分野でお忙しい中、本日はご出席賜りまして、

ありがとうございます。そしてまたこのたびは、地域福祉計画審議会の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。1年間という、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

お顔を拝見いたしますと、本当に皆様方おひとりおひとり、お仕事の面、それから、地域でのボランティア活動、様々な分野におきまして、長年地域福祉に関わっていただいております。皆様方に、いろいろとご指導いただきながら、自分自身もこれまで自分なりに頑張ってきたところでございます。様々な思いがございます。そういった皆様と共有できる部分も含めまして、忌憚のないご意見を審議会においていただければと思います。

経済情勢に加え社会情勢、本当に難しいことはばかりが年々増えているように思います。皆さんも十分ご認識いただいているとは思いますが、市における地域福祉計画は、地域福祉はもちろんのこと、地域おこし、地域づくり、そして健康推進や防災防災など、本当に様々な市民生活の分野に関わる計画になってこようかと思えます。厳しい、難しい時代であるからこそ、皆様方の長年のご経験をこの計画にご反映いただきますようご議論、ご検討をお願いいたしまして、なお、また皆様方のますますのご健勝ご活躍を申し上げまして、私のごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局

ここで大西市長ですが、他の公務のため退席させていただきます。今から皆様のお手元に委嘱状を配布させていただきます。

それでは本日は第1回目の会議ですので、皆様から自己紹介をお願いできればと思います。所属や、意気込み等ございましたらひとこと頂戴したいと思います。

(各委員自己紹介：以下抜粋)

大西委員：四国中央市自立支援協議会の会長を務めております。

宮崎委員：子ども子育て会議の委員長と、主任児童委員をしております。

伊藤委員：昨今の老人クラブは、どんどん会員が減少しておりまして、非常に危機感を持っております。

藤川委員：子どもは犯罪や非行を防止したり、また立ち直ろうとしている人も支援していくという団体でございます。なかなか皆さんのご理解はまだ十分ではないなという気がしております。こういった機会に皆さんにも知っていただきたい部分もありますし、福祉の向上、やっぱり非行や犯罪を少なくすることによって、福祉の向上にも繋がっていくのではないかと考えております。

吉江委員：社会福祉協議会は、ともに支え合い、ともに生きる地域づくりということで、住民目線で皆さんと一緒に、地域づくりに励んでおる団体です。昨今、地域の繋がりが薄くなっていると言われていの中で、なかなか私どもの活動も難しくなっているところではございますが、日頃から、民生委員さんの事務局をお預かりしたり、その都度、身近な住民目線での活動をしておりますので、そういった意見も反映させながら、この計画に盛り込んでいければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

吉岡委員：普段はケアマネージャーをしております。高齢者福祉の立場から、意見や要望させていただけたらと思います。

石黒委員：私の主軸は愛護班に置いております。あいだみつをさんの歌に、あれもこれも欲しがるなよ、という歌があります。本当に何が必要なのか、そこを考えていきたいと思っています。

藤田委員：私は食生活で、減塩や、野菜摂取の方の食を通じての推進協力ができればと思っています。

秦委員：今回は、自主防災連絡協議会という立場で、参加させていただきましたが、以前は消防職員で、40年勤めておりました。退職後は、天満公民館の館長を11年間務めてきました。そういった中で、

防災のことや、地域づくりについて、自分なりに一生懸命取り組んできたかなと思っております。そんな中、各地域、高齢化になっています。今ちょうど秋祭り真っ只中ですが、太鼓台のことで、お世話をしてくてる方を探すのも大変で、だんだん厳しくなっているという声もよく聞くようになりました。そんな中で、この地域福祉計画は、本当に皆さん真剣に取り組んでいかないといけないと思い、やっついこうと思いました。皆さんとともに頑張りたいと思います。

小野委員：急激な人口の減少と、それから高齢化が当市においても、進んでいると言う認識です。人口構成の変化というのは、当然社会構造の変化をもたらしますので、それに伴って、従来の枠組みでは見られない、様々な問題ができております。新しい、そういった問題を解決する、新しい枠組みに、参加できるということで、応募しました。

寶利委員：NPO法人カノンの代表しております。カノンは、音楽を通じて、0歳の子供から高齢者まで、音楽を通じた活動をしてきました。その中で、障がいのある子どもたちとの関係があります。音楽クラブという活動を進めております。最初に活動に始めた子も、今は50歳近くなっておりますが、ずっと関わりがあります。おうちの方とも、ずっと関わりを持たせていただいて、いろいろお話を聞かせていただきますが、この地域での福祉がどういう形がいいのかどうか、皆さんが求めているのは何かということも、いろいろお話させていただいたり、お聞きしたりして、審議会の中で、私も勉強させていただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございました。改めまして委員の皆様、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして事務局並びに今回の計画策定に当たり、後程説明いたします市民アンケートの実施について、リージョナルデザイン株式会社に調査分析を委託しておりますので、その担当者のご紹介をさせていただきます。

○合田福祉部長

福祉部長の合田でございます。委員の皆様には、日頃より個人の福祉行政各般にわたりまして、ご理解とご尽力いただいておりますこと、本当にありがとうございます。1年間、地域行政のためにいろいろとご意見、ご承認いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局 自己紹介）

○事務局

事務局一同、皆様のご尽力にしっかりとお答えできるよう、審議会運営に万全を期して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続いて委員長、副委員長の選出になります。資料4、四国中央市地域福祉計画審議会条例、第五条により、委員長、副委員長は委員の互選により定めるとありますので、委員の皆様から推薦等ございましたらお願いしたいと思います。

○吉江委員

事務局の方から提案がございましたらよろしくお願いいたします。

○事務局

吉江委員からご発言がありましたので、事務局から提案をさせていただきます。

委員長には四国中央市自立支援協議会の大西委員、副委員長には、四国中央市子ども子育て会議の宮崎委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（拍手：承認）

ありがとうございます。ご異議がないようですので、大西委員よろしいでしょうか。

（大西委員：了承）では大西委員長、宮崎副委員長には、一言ご挨拶いただけたらと思います。

○大西委員長

今、委員長ということでご指名を受けました。私、本当にもう随分年齢を重ねておりまして、最近、認知機能の衰えを自覚しているところでございます。しかし、今日、皆様委員さんの、各分野でいろいろ活躍されている皆様方で、とても心強く思っております。今回、第4回の地域福祉計画ですが、思えば、第一次地域福祉計画のときに、私、担当課長をしておりました。地域福祉計画は、市の地域福祉の指針となる、福祉計画の上位計画になるかと思えます。四国中央市にとって大事な計画となりますので、委員の皆さんとともに、審議して、四国中央市が住みやすく、安心して暮らせるまちづくりの福祉を目指したいと思っていますので、皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○宮崎副委員長

副委員長の宮崎です。よろしくお願いいたします。

○事務局

大西委員長、宮崎副委員長、どうぞよろしくお願いいたします。それではこれより議事のほうに入りたいと思いますが、四国中央市地域福祉計画審議会条例第6条により、委員長が議長となるとされておりますので、大西委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議事】

○大西委員

これから議事に移りたいと思います。私の方で議事進行を進めさせていただきたいと思います。議事事項、1番、四国中央市地域福祉計画について事務局より説明をいただきたいと思います。

○事務局

失礼します。事務局工藤です。私の方から、地域福祉計画について、簡単にご説明させていただきます。地域福祉計画は、基本目標を「みんなで繋がるまちづくり」としており、第三次の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間となっています。本計画は、再犯防止計画を包含しており、次期計画からは、四国中央市とりのこさない支援体制整備事業実施計画の包含も予定しております。

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定され、福祉分野の上位計画に位置付けられています。共生社会の実現に向けて、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し、共生するための地域福祉を推進することが目的です。当市の計画では、4つの基本目標をうたっています。簡単にご説明いたします。

1つ目は、つながりを大切にするまちづくりです。生涯活動の充実や、社会福祉大会など各種イベントの普及活動、集会や公民館などの活用により、地域で繋がる関係や、自発的な住民参加のための環境、地域の活動拠点を作っていくことを目標としています。

2つ目は、健康で暮らしやすいまちづくりです。健康づくりの支援と地域医療の充実や、よりよいサービスが生まれる環境づくり、分かりやすい福祉情報の提供や、きめ細やかな相談体制の充実を目指します。

3つ目は安心して暮らせるまちづくりです。道路や公共施設のバリアフリー化、自主防災活動の促進、利用しやすい移動手段の充実や、社会参加の促進などにより、安心できるまちづくりや、防災、防犯を通じた地域コミュニティづくり、感染症対策の充実を図ります。

4つ目は、前向きな心が育つまちづくりです。多様な社会参加や、学校における福祉教育、人権教育

啓発活動の推進、生活相談支援センターによる支援などを通じて、社会参加の促進、就労支援や、福祉教育、生涯学習の充実、心のバリアフリーの推進、支援が必要な方への対策の推進を目指すものです。

本計画に関する会議は、3つございます。1つ目、この審議会は、地方自治法の規定に基づき、計画策定に係る調査や審議を行います。2つ目、検討委員会は、要綱に基づき設置され、地域福祉計画の検討を行います。3つ目は、社会福祉法では、計画の定期的な評価を行うようにとされています。毎年度の評価により、目標達成度など、現状確認することが目的となっています。地域福祉計画の概要の説明は以上になります。

○大西委員長

ありがとうございます。事務局より地域福祉計画についての説明がありました。地域福祉計画は、すべての市民の方が、地域で支え合い、つながり、その中で福祉の充実を図ろうという計画になるのかなと思います。これについて、皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

この計画に対して、今の説明だけで十分理解するのは難しいかと思いますが、審議の中でまたお気づきの点がありましたら、またご意見をいただきたいと思います。続きまして策定スケジュールについて事務局よりお願いいたします。

○事務局

生活福祉課山川です。先ほどの説明にありましたが、地域福祉計画策定のためには、検討委員会と審議会の2つの会議体があります。検討委員会は、市役所の関係職員で構成され、現場の状況や行政政策を踏まえた詳細な検討を行い、具体的な意見や提案を整理して、審議会にお届けする役割を担っております。検討委員会でまとめられた意見などは、審議会に報告され、そこで専門的な視点からの議論を通じて、精査していただき、それを再び検討委員会側で共有し、具体的な実施を検討するといった形で、双方がそれぞれの専門性と現場感覚を最大限に生かした連携を図りながら、地域福祉計画を共同で作りに上げていく流れとなっております。

スケジュールですが、審議会は、今回が第1回目、市民アンケートについて審議いただきます。第2回目は、来年3月ごろにアンケート結果の分析や計画の骨子などの審議を予定しております。その後は、議会等への説明や市民へのタウンコメントを実施して意見を伺い、最終、令和9年3月に完成予定となります。完成版の計画はご自宅に郵送させていただきます。以上で、スケジュールの説明は終わります。

○大西委員長

計画から策定までのスケジュールのご説明がありました。策定までの計画のスケジュールについて質疑ございましょうか。ないようですので、続きまして市民アンケート調査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料3市民アンケート調査の資料をご覧ください。今回実施する地域福祉計画策定のための市民アンケート調査は、第4次四国中央市地域福祉計画策定の基礎資料として活用するものであり、令和3年度に、現行計画策定時に実施したアンケート調査から継続して行う調査となります。

調査の実施概要についてご説明します。調査対象は、前回と同様に、16歳以上の市民1300人となります。調査方法は、調査票に書き込んで郵送する方法か、Web回答のどちらかを選択する方式とします。調査時期は11月中旬ごろから予定しております。

今回お示しする市民アンケート調査票の設問設計は、国や県の地域福祉に関わる法律及び計画の動向を踏まえ、かつ、前回調査から現状と課題の変化を読み取る目的で設問設計を行っています。

アンケートの具体的な内容について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。問1から問9は、調査対象者の属性に関する設問になります。この属性が

ら以降の設問をクロス集計することで、現状と課題を分析する基礎資料となります。

3ページをご覧ください。問10は、前回調査からの継続する設問で、「老後」「仕事・就職」「防犯・治安」などの項目を増やしています。

4から5ページをご覧ください。問11と問12は、前回調査からの継続する設問で、近隣での関係性の希薄化がいられていますので、問11-1で「付き合いがない理由」の設問を加え、問12では、「手助けできること」を加えました。

6から7ページをご覧ください。問13は新設した設問で、地域の中で課題を抱えている人や世帯の存在について、問14も新設した設問で、今後の居住の意向について現状認識を把握します。

8から10ページをご覧ください。地域活動への参加に関する設問です。

問15は、前回調査からの継続する設問です。

問16から19は、地域参加の現状と課題を把握するため、情報入手、活動内容、啓発内容について新設した設問で、重要な設問と考えています。

10から12ページをご覧ください。問20～25は、福祉サービスの利用状況及び地域福祉に関する機関や団体に関する設問で、前回調査からの継続する設問です。問24-1は、社会福祉協議会の活動内容の認知を把握する設問を加えています。

13から14ページをご覧ください。問26～問29は、重層的支援体制整備事業について、重層的支援体制整備事業というのは、みなさんお聞きしたことがあるかもしれませんが、ひきこもり、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなどの複雑化・複合化した社会問題の解決に向けて、社会福祉法が改正され創設された事業です。

困りごとや相談を「世代」や「障がい」、「介護」、「生活困窮」などの縦割りの属性に捉われず包括的に受け止め、解決していく事業で、本市ではこれを「とりのこさない支援体制整備事業」の名称で、今年度から実施し、その計画を次期地域福祉計画に包含させる予定です。その対象者である子ども・高齢者・障がい者・生活困窮に必要な支援内容について把握する設問で、事業計画の改訂にあたり課題視されている分野横断的な課題について、現状を把握する根拠となる重要な設問となります。

15ページをご覧ください。問30から問31は、成年後見制度の現状把握の設問です。

成年後見制度というのは、簡単に申し上げますと、認知症や障がいなどで判断能力が低下した人の財産を悪徳商法などから守ったり、施設入所などの契約締結など、法律行為を本人に代わって行うことが出来る制度です。後見人を選任するのは、裁判所で、弁護士や司法書士などが後見人として選任され、その後、後見人が本人に代わって財産管理や身上保護を行う制度です。

16から17ページをご覧ください。問32から問33は、災害に関する設問です。

問34から問35は、孤独孤立対策推進法が令和6年に施行され、孤独・孤立対策に関する施策を推進することとなり、新たに設置した設問です。

問36から問38は地域福祉計画に包含する再犯防止推進計画の基礎資料となる設問です。

18ページをご覧ください。問39は、国や県の動向から、課題視されている福祉課題の認識について、4段階で重要性を測り、現状を把握する重要な設問となります。

以上が、市民アンケート調査の設計内容となります。

また、市民アンケートのほかに、民生児童委員や障がい者福祉団体、老人クラブ、介護の居宅介護支援事業所、社会福祉法人、保育園及び認定こども園、シルバー人材センター、保護司会、更生保護女性会などにもアンケートを実施し、現状把握していきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○大西委員長

はい、アンケート調査についての説明がございました。この調査、16歳以上の1300の方を対象に調査票を送るということですが、それとあわせて、内容について、ご審議いただきたいと思います。まずご意見あれば、どうぞよろしくお願いいたします。

○宮崎副委員長

10月に民生委員で先にアンケートに回答したので、その時にちょっと感じたことをお伝えします。地域の在り方についての項目で、3つを選ぶというのがとても難しかったです。もうちょっとつけたいなと感じました。

○事務局

地域福祉計画自体が多岐にわたるアンケート内容になっています。子どもから高齢者、障がい者までを包含しておりますので、3つでは少ないと思うのですが、集計の都合上、3つとしています。

○秦委員

回収率はどのくらいあるのか。

○事務局

前回調査は56.2%ですが、今回は、4割の回収率を目標にしています。

○石黒委員

16歳以上の方で無作為抽出ということで、幅広い対象者だと思います。そんな中で、どの程度知っているのか。どんなことを知りたいのか、希望があるのか、幅広い部分あると思うが、このアンケート調査の結果を楽しみにしたいと思います。

○大西委員長

Web回答は、対象者以外の人も回答してしまわないのか。

○事務局

対象の方には、今お手元にございますアンケート調査票と、別にもう1枚、A4の紙で、個人IDが入ったものを入れて送付して、郵送かWebかのどちらかを選んでいただくことになります。

○大西委員

対象者1300人にインターネット回収の情報が入るということで、それ以外の方分からないということですね。わかりました、ありがとうございます。

○小野委員

回収率が1300人のうち4割程度とすると、500人ぐらいになる。これで、きちんと正しく把握できるというお考えですか。どういう根拠がありますか。

○事務局

統計学上、人口の1%のサンプルがあれば、データの信ぴょう性はあると言われています。ただ、回収率は多いほど、精度は良くなるので、回収率の向上を目指していきます。

○藤川委員

Web回答について、回収率向上を目指しているのに、「必要な通信料は回答者の負担となります」という言葉は必要か。それを見て躊躇してしまう人がいないか、矛盾している気がする。

○事務局

通信料の負担は市では出来ませんので、いつでも回答ができるというところの利便性を取らせていただいたのと、難しい方にはもう郵送返送で、ご協力をお願いできたらと思っています。

○小野委員

回答率を上げる目的で、何か景品をつけるとかそんなこと考えられないですか。

○事務局

おっしゃる通りかとは思いますが、今回のアンケートについては、予定してございません。お願いをする立場にはなりますが、貴重なご意見、アンケートになりますので、皆様に協力をお願いすることになります。ただ、回答期限の1週間前ぐらいにお礼と督促も兼ねてハガキを送付させていただき、少しでも回収率を上げるようにします。

○宮崎副委員長

お礼のハガキの郵送ですが、郵便事情が変わって、最近はとても到着が遅い場合があるので、送付時期を気を付けないといけない。

○事務局

ありがとうございます。郵便事情については、スケジュールを考慮いたしまして、発送していきたいと思います。

○秦委員

スケジュールの中でアンケート調査などについて、内容的に、こういったことを行う予定にしているのか。

○事務局

10月に、すでに民生委員さんにはアンケートを実施させていただいています。以降、11月中旬ごろに、市民アンケート調査を発送し、次いで、事業者さんは先ほどお伝えさしてもらった保育園とか、老人クラブなどに、市民アンケートと違う内容の地域福祉に関するアンケートということで、同じ時期にメールで送付し、Web回答でお願いする予定とさせていただいております。あと12月のワークショップに関しましては市民の皆さんのご意見を伺うということで、企画中で、現時点では、若い世代の意見を取り入れたいというところで、市内の高校生を対象にした、ワークショップができればと考えています。その後は、1月以降で集計、分析という予定になっております。

○秦委員

ワークショップに、高校生と言われたのですが、そこに、高齢者の方が一緒になってするとかいうのはないですか。

○事務局

まだ企画段階ですので、ご意見もいただいた中で検討していきたいと思っております。

○吉岡委員

アンケート内容について、設問の言葉の注釈などを入れたほうが、より分かりやすい回答や集計ができるのではないかと思いますところがある。(問5 高齢者の定義や、問39 ヤングケアラーなど)

○事務局

ありがとうございます。ご意見は取り入れることができますので、調査票の表記の仕方、どういう意図など、検討して修正していきたいと思います。

○大西委員

よろしくお願いいたします。その他ご意見ございませんでしょうか。

民生委員と市民アンケートが重複する方はいますよね。

○事務局

はい、その可能性はあります。市民対象で1300人の中に、民生委員さんが入ることはあると思います。アンケート内容は違いますので、市民アンケートが届いた場合は、市民として回答をしていただけたらと思いますが、それで良いでしょうか。

逆に委員の皆様にお諮りしたいのですが、市民アンケートを抽出した中に民生委員さんがいた場合、対象外として、別の方を繰り上げる方がよろしいでしょうか。アンケート内容は、民生委員と同じでは

ないです。民生委員さんのアンケートと対比させて関連を見る設問はありますが、アンケート内容は違ったものになっています。

○石黒委員

私も、民生委員ですが、たくさんいろんな方のお話をする中でいろんな情報を耳にします。こういったアンケートの場合、みんながこう言いよるからではなく、やっぱり理解ある人なら、個人と民生委員の立場と、それぞれ立場が違うので、それで回答すると思います。

○大西委員長

ありがとうございました。そういう意見をいただきました。その他、大丈夫でしょうか。では意見を反映させていただきたいと思います。

以上、アンケートについての質疑を終わらせていただきます。

それではその他について事務局からお願いします。

○事務局

その他についてご説明をさせていただきます。

次回の審議会の日程は、先ほどスケジュールにもありましたが、来年3月を予定しております。若干期間があるのは、市民アンケートの実施後の集計、分析の時間を考慮したことになります。結果を皆さんにお示しした後、この計画の骨子も、この3月の審議会でお示し出来ればと思います。年が明けて、6月・8月・9月に計画の素案作成を進めたいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。日程につきましてはまた改めて調整ご案内をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西委員長

以上で議事は終わりたいと思います。最初に申し上げました通り、この地域福祉計画は多岐にわたっております。四国中央市の地域福祉の充実を図るための新計画でなければならないということを十分ご理解の上、今後の審議会の中で、ご反映いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、事務局の方へお返ししたいと思います。

○事務局

大西委員長、宮崎副委員長、どうもありがとうございました。以上で議事は終了となります。

皆さんの方から情報交換等の情報等あればですが、ないようでしたら、閉会の挨拶を田邊生活福祉課長が申し上げます。

○生活福祉課 田邊課長

活発なご意見、ご審議ありがとうございました。おそらく、気になることなどもあるかと思います。そういったものに関しましても、事務局にお問い合わせいただいて、皆さんのご意見できる限り反映させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは以上をもちまして、第1回、第4次四国中央市地域福祉計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。